

平成 26 年 11 月 14 日

復興庁

福島再生加速化交付金（第 7 回）《長期避難者生活拠点形成（コミュニティ復活交付金）第 8 回》の交付可能額通知及び長期避難者等の生活拠点の形成に向けた取組方針の公表について

「福島再生加速化交付金（長期避難者生活拠点形成（コミュニティ復活交付金）」について、本日、交付可能額を通知します。

また、受入市町村ごとに、県、受入市町村、避難元市町村及び国による協議で合意した内容を取りまとめた復興公営住宅や関連する基盤整備等に関する取組方針に関して、生活拠点を形成する 9 市町について改定を行ったので、あわせて公表します。

1. コミュニティ復活交付金の交付可能額通知（第 8 回）について

別紙 1 のとおり

2. 受入市町村ごとの長期避難者等の生活拠点の形成に向けた取組方針について

別紙 2 のとおり

本件連絡先：
復興庁
原子力災害復興班 八木、石川、林
TEL：03-5545-7369

コミュニティ復活交付金の交付可能額通知（第 8 回）について

福島県、受入市町村及び避難元市町村から提出された 10 市町村の生活拠点形成事業計画に対して行う交付可能額の通知は以下のとおり。

1. 交付可能額について

今回配分額 事業費：6,929 百万円 国費：6,031 百万円

(注) 計数は精査の結果、今後変動があり得る。

(既配分額 事業費：96,266 百万円 国費：84,115 百万円)

生活拠点形成事業計画別及び事業主体別の交付可能額（第 8 回）

事業計画名	事業主体	交付可能額 (百万円)		主な配分内容
		事業費	国費	
福島市生活拠点形成事業計画	福島県	665	582	用地・設計
会津若松市生活拠点形成事業計画	福島県	488	427	用地・設計
郡山市生活拠点形成事業計画	福島県	709	615	建設ほか
いわき市生活拠点形成事業計画	福島県・いわき市	1,024	888	用地・設計・道路
二本松市生活拠点形成事業計画	福島県	1,363	1,193	用地・設計・造成
南相馬市生活拠点形成事業計画	福島県	1,737	1,502	設計・建設ほか
桑折町生活拠点形成事業計画	桑折町	288	252	用地・設計
川俣町生活拠点形成事業計画	福島県	18	16	設計
大玉村生活拠点形成事業計画	大玉村	271	237	造成ほか
広野町生活拠点形成事業計画	福島県	365	320	用地・設計
合計		6,929	6,031	

(注) 端数処理により、合計と一致しない場合がある。

2. 主な事業

○ 災害公営住宅整備事業等

福島県等に対し、約 5,707 百万円（国費）を通知（事業費：約 6,522 百万円）。

※これにより、原発避難者向けの復興公営住宅としては、新たに 545 戸分を加え、全体整備計画戸数 4,890 戸の全ての用地に係る費用を配分。

- 道路事業
福島県及びいわき市に対し、約 69 百万円（国費）を通知（事業費：約 88 百万円）。
- 避難者支援事業等
郡山市等に対し、復興公営住宅の駐車場整備等として約 255 百万円（国費）を通知（事業費：約 318 百万円）。

3. 今後の予定について

第 9 回事業計画の提出受付時期は福島県、受入市町村及び避難元市町村等の作業状況等を踏まえて検討。

- 別紙 1 - 参考 1 原発避難者向け復興公営住宅の整備状況
参考 2 原発避難者向け復興公営住宅の整備の進捗状況

原発避難者向け復興公営住宅の整備状況

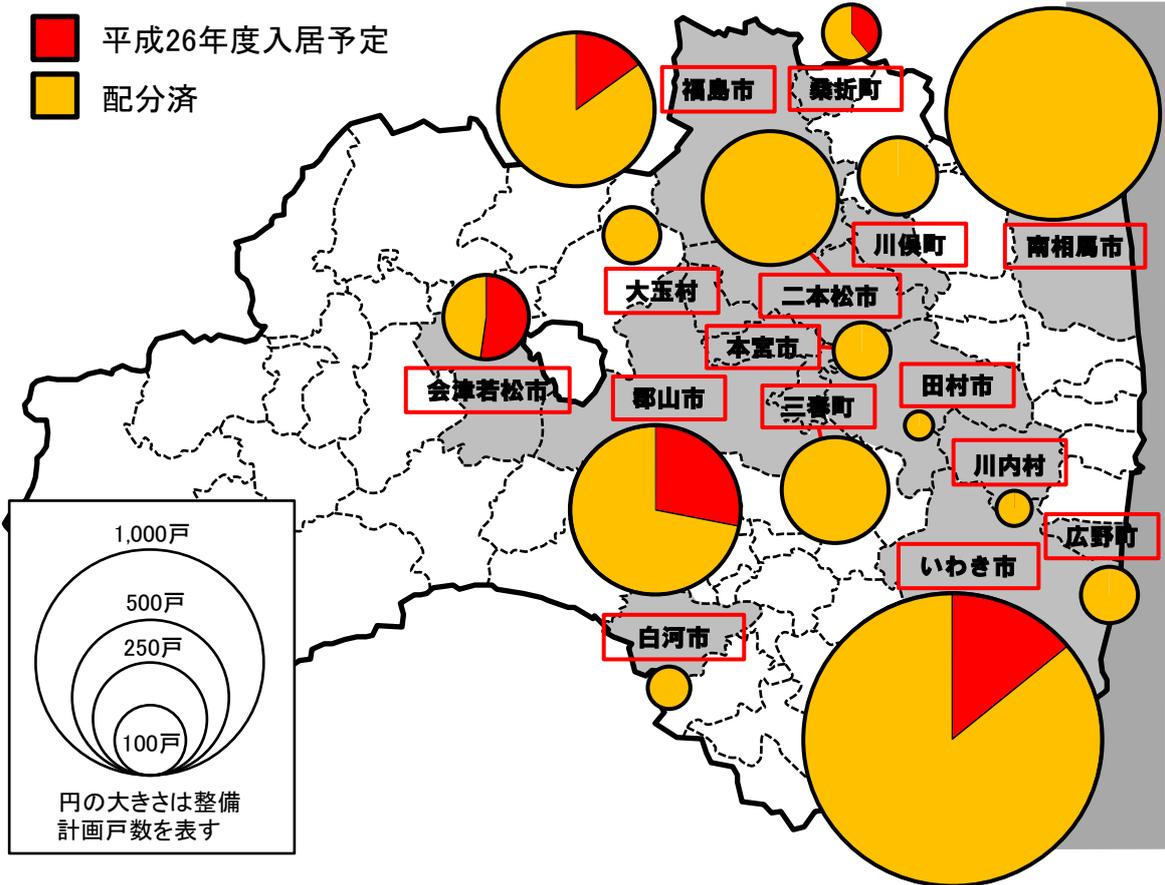
今回配分（新規）の 545 戸分を加え、原発避難者向けの復興公営住宅は全体整備計画戸数 4,890 戸の全ての用地に係る費用を配分。

（平成 26 年 11 月現在）

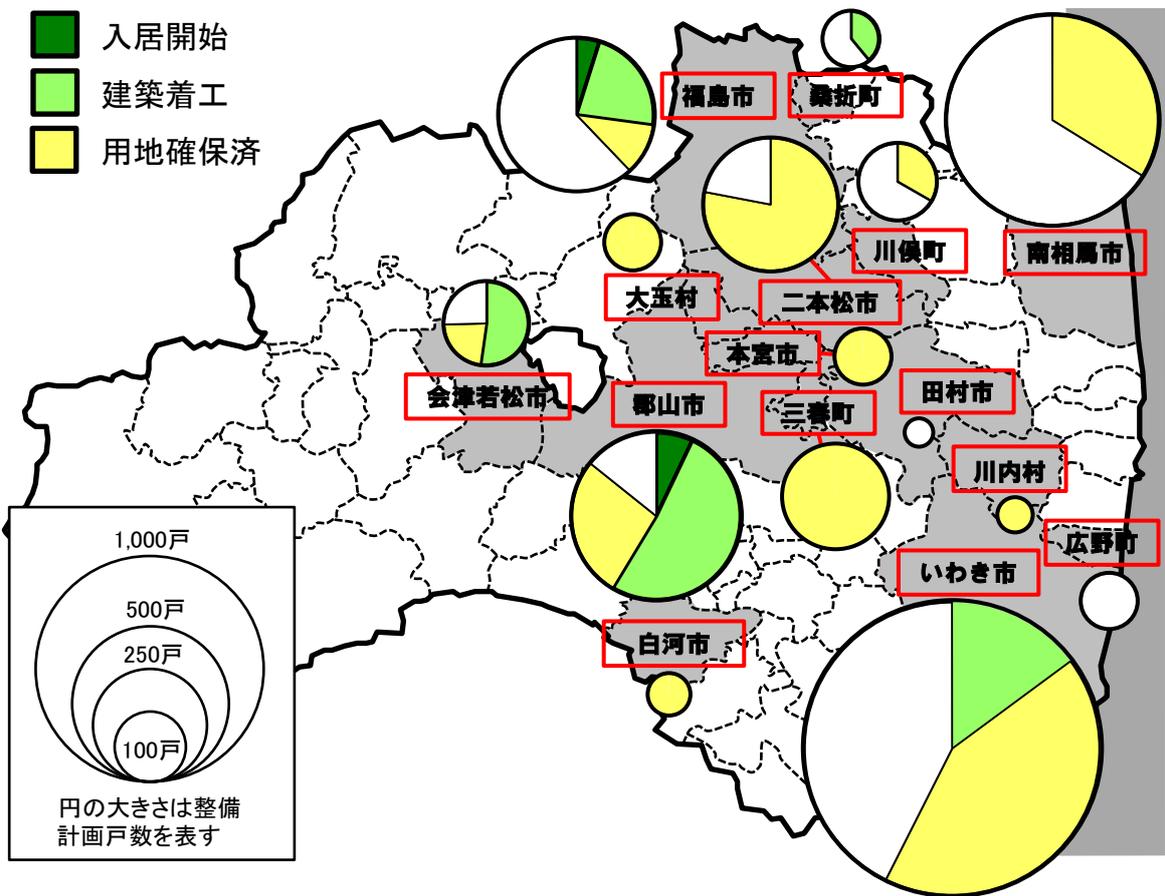
受入 市町村	既配分	今回 配分 (新規)	計	用地確 保済	建築 着工	入居 開始
福島市	345 戸	130 戸	475 戸	180 戸	129 戸	23 戸
会津若松市	100 戸	34 戸	134 戸	100 戸	70 戸	0 戸
郡山市	570 戸	—	570 戸	489 戸	334 戸	40 戸
いわき市	1,645 戸	123 戸	1,768 戸	1,015 戸	262 戸	0 戸
二本松市	270 戸	76 戸	346 戸	270 戸	0 戸	0 戸
南相馬市	844 戸	83 戸	927 戸	314 戸	0 戸	0 戸
川俣町	118 戸	2 戸	120 戸	40 戸	0 戸	0 戸
三春町	217 戸	—	217 戸	217 戸	0 戸	0 戸
桑折町	25 戸	39 戸	64 戸	25 戸	25 戸	0 戸
大玉村	67 戸	—	67 戸	67 戸	0 戸	0 戸
川内村	25 戸	—	25 戸	25 戸	0 戸	0 戸
田村市	18 戸	—	18 戸	0 戸	0 戸	0 戸
本宮市	61 戸	—	61 戸	61 戸	0 戸	0 戸
白河市	40 戸	—	40 戸	40 戸	0 戸	0 戸
広野町	—	58 戸	58 戸	0 戸	0 戸	0 戸
計	4,345 戸	545 戸	4,890 戸	2,843 戸	820 戸	63 戸

原発避難者向け復興公営住宅の整備の進捗状況

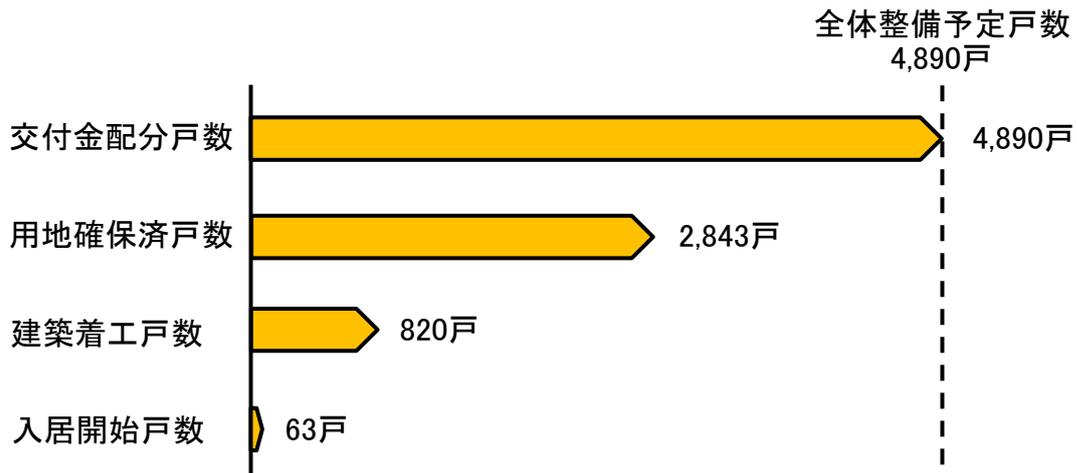
1. 交付金配分済み(用地)の復興公営住宅の戸数



2. 復興公営住宅における入居開始及び建築着工戸数等の状況(平成26年11月現在)



3. 復興公営住宅の整備の進捗状況(平成26年11月現在)



4. 復興公営住宅の入居予定時期(平成26年11月現在)



※あくまで現時点の予定であり、今後の進捗状況により、前後する場合があります。

受入市町村ごとの長期避難者等の生活拠点の 形成に向けた取組方針の公表について

1. 概要

コミュニティ復活交付金（第8回）の交付可能額通知にあたり、長期避難者等の生活拠点の形成に向けた取組方針に関して、新たに策定した受入1町（広野町）及び必要な改定を行った受入8市町（福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、二本松市、南相馬市、桑折町及び川俣町）の取組方針を公表する。

（注）長期避難者等の生活拠点（町外コミュニティ）の形成に向けて、受入市町村ごとに、福島県、受入市町村、避難元市町村、国が、復興公営住宅の整備、道路等の関連基盤の整備、避難者の交流事業などのソフト施策等に関して、具体的な協議を行っており、合意した内容を取組方針として取りまとめ、公表することとしている。

2. 今回方針を公表する拠点 ※括弧内は避難元市町村名

(1) 新規策定

- ・ 広野町（富岡町、大熊町）

(2) 改定

- ・ 福島市（飯舘村、浪江町）平成25年9月20日策定
- ・ 会津若松市（大熊町）平成25年9月20日策定
- ・ 郡山市（富岡町、大熊町、双葉町）平成25年9月20日策定
- ・ いわき市（富岡町、大熊町、双葉町、浪江町）平成25年9月20日策定
- ・ 二本松市（浪江町）平成25年9月20日策定
- ・ 南相馬市（双葉町、浪江町、飯舘村）平成25年11月8日策定
- ・ 桑折町（浪江町）平成25年11月8日策定
- ・ 川俣町（飯舘村）平成26年5月23日策定

3. 内容

- ・ 避難者数や役場出張所の設置など、受入れの現状
- ・ 復興公営住宅や、道路など関連基盤の整備の取組方針
- ・ 避難者の交流事業など避難者支援策の取組方針 など

4. 今後の取扱い

- ・ 今後の協議の進捗によって、随時見直していくものとする。
- ・ 今回公表していない生活拠点の形成に向けた取組方針についても、取りまとめた段階で公表する。

(注) 今回、交付可能額通知を行った受入市町村のうち、大玉村については、新たに配分する復興公営住宅の用地等がなく、復興公営住宅整備予定戸数その他合意事項に変更がなかったため、取組方針の改定は行っていない。

また、川内村については、同一市町村内における避難であり、協議の場を設置して協議する必要がないため、取組方針を策定していない。

(参考) 事務担当者会議（個別部会）の構成

受入市町村	避難元市町村	取組方針策定日
福島市	飯舘村、浪江町	平成 25 年 9 月 20 日策定 平成 26 年 2 月 14 日改定 平成 26 年 5 月 23 日改定 平成 26 年 7 月 11 日改定 平成 26 年 9 月 12 日改定 平成 26 年 11 月 14 日改定
会津若松市	大熊町	平成 25 年 9 月 20 日策定 平成 26 年 5 月 23 日改定 平成 26 年 11 月 14 日改定
郡山市	富岡町、大熊町、双葉町	平成 25 年 9 月 20 日策定 平成 25 年 11 月 8 日改定 平成 26 年 2 月 14 日改定 平成 26 年 3 月 7 日改定 平成 26 年 5 月 23 日改定 平成 26 年 11 月 14 日改定
いわき市	富岡町、大熊町、双葉町、浪江町	平成 25 年 9 月 20 日策定 平成 25 年 11 月 8 日改定 平成 26 年 2 月 14 日改定 平成 26 年 5 月 23 日改定 平成 26 年 9 月 12 日改定 平成 26 年 11 月 14 日改定
白河市	双葉町	平成 26 年 7 月 11 日策定
二本松市	浪江町	平成 25 年 9 月 20 日策定 平成 26 年 2 月 14 日改定 平成 26 年 5 月 23 日改定 平成 26 年 11 月 14 日改定
田村市	大熊町	平成 26 年 5 月 23 日策定
南相馬市	双葉町、浪江町、飯舘村	平成 25 年 11 月 8 日策定 平成 26 年 2 月 14 日改定 平成 26 年 5 月 23 日改定 平成 26 年 9 月 12 日改定 平成 26 年 11 月 14 日改定

本宮市	浪江町、大熊町	平成 26 年 5 月 23 日策定 平成 26 年 7 月 11 日改定
桑折町	浪江町	平成 25 年 11 月 8 日策定 平成 26 年 11 月 14 日改定
川俣町	飯舘村	平成 26 年 5 月 23 日策定 平成 26 年 11 月 14 日改定
大玉村	富岡町	平成 26 年 2 月 14 日策定
三春町	富岡町、葛尾村	平成 25 年 9 月 20 日策定 平成 26 年 3 月 7 日改定 平成 26 年 9 月 12 日改定
広野町	富岡町、大熊町	平成 26 年 11 月 14 日策定

※国（復興庁）、福島県は全ての個別部会に参画。

別紙 2 - 参考 平成 26 年 11 月 14 日に方針を公表する拠点の概要

長期避難者等の生活拠点の形成に向けた取組方針 (平成 26 年 11 月 14 日に方針を公表(改定・策定)する拠点の概要)

本取組方針の位置づけ

長期避難者等の生活拠点(町外コミュニティ)の形成に向けて、福島県、受入市町村、避難元市町村、国が、復興公営住宅、道路等関連基盤の整備、避難者の交流事業などのソフト施策等に関して、具体的に協議し、合意した内容を取組方針として取りまとめたもの。

本取組方針の構成

1. 避難者等の受け入れの状況 仮設住宅、借り上げ住宅への入居状況
2. 生活拠点形成に向けた取組方針 復興公営住宅や関連基盤の整備方針 等
3. 生活拠点の形成に向けた支援策 避難者のニーズに応じた各種支援策 等

方針を公表する拠点の概要(8市町:改定、広野町:策定)

公表(改定・策定)の理由

- ① 復興公営住宅の新規整備地区の位置づけ(下線)や整備戸数・内訳の変更
福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、二本松市、南相馬市、桑折町、川俣町、広野町
- ② 関連基盤としての新規道路整備の位置づけ
いわき市

概要

今回改定・策定を行った市町	避難者等の受け入れの状況 (平成 26 年 9 月 30 日時点)			生活拠点形成に向けた取組方針 (第 8 回交付可能額通知時点)
	計	仮設住宅	借り上げ住宅	
福島市	8,015	1,903	6,112	475 戸、7 地区
会津若松市	2,799	930	1,869	134 戸、4 地区
郡山市	7,580	1,671	5,909	570 戸、17 地区
いわき市	18,444	6,051	12,393	1,768 戸、17 地区
二本松市	2,571	1,524	1,047	346 戸、4 地区
南相馬市	1,420	97	1,323	927 戸、5 地区
桑折町	368	306	62	64 戸、1 地区
川俣町	478	-	478	120 戸、2 地区
広野町	51	-	51	58 戸、1 地区